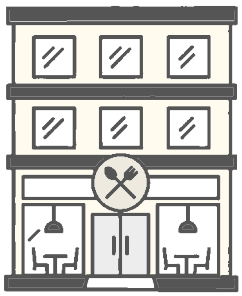
東京都

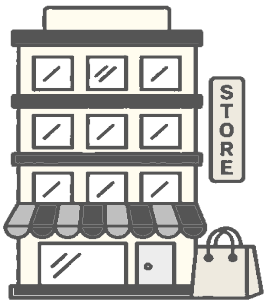
# 耐震化総合相談窓口のご案内

飲食店・物販店・事務所等の建物所有者様へお伝えください

## あなたのお店・ビルは大丈夫ですか？今こそ建物の耐震化を！

地震はいつ起きるかわかりません。お客様や従業員の皆様の命を守る備えはできていますか？
この機会に、お持ちの建物の耐震性や活用できる支援制度について、ぜひご確認ください。


飲食店



物販店


事務所

※本イラストは生成AIを活用して作成しています。

## 東京都　耐震化総合相談窓口

東京都　耐震　相談窓口　検索

**特定建築物（1,000㎡以上の飲食店、物販店、事務所等）**の所有者の皆さまから、耐震診断・耐震改修等に関するご相談をお受けします。





希望する所有者様へ建築や法律、税や資金の専門家を**アドバイザーとして無料派遣**します。まずはお気軽にご相談ください！

▲詳細はこちら
（東京都耐震ポータルサイト）

**耐震化総合相談窓口**
**TEL：03-5989-1470**

相談時間：9:00～17:00（水曜日は19:00まで）
相 談 日 ：月～金曜日（土日祝、年末年始は休業）

## 特定建築物とは

※詳細は上記QRからご確認ください。

多数の者が利用する築物が倒壊すると、利用者の被害に加え、道路閉塞による消火・避難の支障や、首都機能・事業継続への影響が懸念されるため、着実な耐震化が必要です。

| 用途 | 特定既存耐震不適格建築物 | 指示対象となる規模 | 要緊急安全確認大規模建築物 |
|---|---|---|---|
| 飲食店 | 階数3以上かつ<br>1,000㎡以上 | 階数3以上かつ<br>2,000㎡以上 | 階数3以上かつ<br>5,000㎡以上 |
| 百貨店・マーケット等<br>物品販売店舗 | 階数3以上かつ<br>1,000㎡以上 | 階数3以上かつ<br>2,000㎡以上 | 階数3以上かつ<br>5,000㎡以上 |
| 事務所 | 階数2以上かつ<br>1,000㎡以上 | | |

※抜粋

発行：東京都都市整備局 市街地建築部 建築企画課 耐震化推進担当